

# 文京区家計支援臨時給付金（家計急変世帯を除く）

## 受給手続きフローチャート

令和5年6月1日時点で文京区に住民登録があり、令和5年度住民税均等割のみ課税者または非課税者のみからなる世帯には、文京区から「支給通知書」または「確認書」が届きます。各受給手続きは以下のとおりです。

過去に下記給付金のいずれかを文京区で受給した。

### [令和3年度～令和4年度]

- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯10万円）

### [令和4年度]

- ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯5万円）
- ・文京区生活支援臨時給付金（1世帯3万円）

いいえ

[b]

確認書  
が届きます。

はい

過去に受給した給付金の受取口座が世帯主本人名義のものであった。  
（住民登録上の氏名と金融機関口座名義が一致している）

いいえ

[b]

確認書  
が届きます。

はい

[a] 文京区から支給通知書が届きます。

### [a] 支給通知書が届いた世帯

- 手続き不要です。
- 支給通知書に記載の口座に、令和5年7月31日（月）頃お振り込みします。
- 振込口座を変更する場合、または受給を辞退する場合は、令和5年7月18日（火）までに文京区家計支援臨時給付金コールセンターまでご連絡ください。
- 振込口座を変更する場合は振込までお時間をいただきますので、ご了承ください。

### [b] 確認書が届いた世帯

- 確認書の返送が必要です。
- 記載内容をご確認の上、必要書類を添付し同封の返信用封筒に入れてご返送ください。
- 返送後、約3週間ほどでお振込みいたします。